

健康福祉サービス第三者評価結果 公表 共通様式

1 事業者情報

福祉サービスの種別	救護
事業所名	社会福祉法人
代表者氏名（管理者）	施設長 三田村 保宏
法人名	社会福祉法人 大阪自彊館
定員（利用人数）	160名（169名）
施設・事業所所在地	滋賀県高島市今津町角川1177-1
T E L	0740-24-0026
F A X	0740-24-0101
電子メール	d_totiu@ojk.or.jp
ホームページアドレス	http://www.ojk.or.jp/

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター
評価実施期間	2020年 3月2日 3月4日

3、 評価の概要

○ 総合評価

大阪自彊館の歩みは明治45年（1912年）内務省の釜が崎地区視察の結果、当地区改善のため大阪府警本部保安課長 中村三徳により創設。宿泊保護・職業紹介・授産事業を開始した。自彊とは「自らを強くする」という意味で、出典は古代中国の書、易経に由来している。昨年で創業107周年を迎え、日本で住居の無い生活困窮者を救助するという先駆的役割を果たして来た。

「橡生の里」は平成4年に開設し、現在、他の4施設を合わせて、大阪自彊館の第3事業部を構成している。名前は、この地に橡の木が多く生えていた事に由来する。

「橡生の里」は生活保護法による救護施設で、定員は160名、付帯事業として、生活困窮者自立支援事業「認定就労訓練事業」を実施し月平均5名、年間60名を受け入れることができる。施設が目指す施設運営とサービスの基本信条は①創業の精神「自彊息（や）まず」②「あいりん」と共に生きる③利用者一人ひとりの人格を尊重することなど、5つの基本信条が明確に示されている。

近年、救護施設の課題として、生活困難困窮者支援においては4月より無料低額宿泊所の新しい制度、日常生活支援住居施設が制度化されることから救護施設の変革期を迎えている。

第3事業部として、地域共生を目指した施設運営の実現が目標である。福祉避難所として、施設機能の提供を行なっている。その1つとして、過去大型台風襲来時には地域の方の避難を受け入れその機能を果たした。

山間部に立地するため、利用者の楽しみの1つは食事にある。カフェテリア方式を採用し、利用者の要望を取り入れた食事内容で、利用者の評判は良い。

職員の有休休暇・育休取得率は100%で、コミュニケーションもよく風通しの良い環境で、人材育成にも熱心で働き易い職場であり、離職率は低い。手続き等から始まり、利用者と接し学ぶ事が多く、職員は楽しい職場と感じている。

○ 特に評価の高い点

1、 地域とのかかわり

・災害時の福祉避難所としての役割を担っている。山間部に位置しているため交通遮断や停電に備え、非常用大型自家発電設備を設置している。3日間は発電可能で、主として上水・浄化・給湯・厨房機能を維持し、最低限のライフラインが確保できるようにしている。また3日間の食料備蓄も行っている。

・近隣地域と「防災協定」を結んでいる。地域の住民又は自警団員が救援（応援）に駆けつけ施設の避難誘導や介助にあたる事になっている。施設から角川地区へ「熱中症対策」や「避難確保計画」等出前講座を行ない住民との交流に努めている。

・地域の有志で独自のボランティア組織「たんぼぼの会」を立ち上げ、日赤奉仕団と協力して、施設の各行事、クラブ活動や買い物介助に支援活動を行ない、利用者の生活充実を図っている。利用者は「たんぼぼの会」の来所を心待ちにしている。

2、利用者と職員の関わりについて

・利用者アンケート結果の中でQ 6 の設問で嫌な思いをしたことはありますか「ア：嫌な呼び方はされたことはない～ク：無視されたことはない」まで8項目の肯定回答率が90%以上を示している。何よりも所長以下職員の関わり内容を端的に示している。

・職員は利用者の入所から立合い、送り出すまでの支援に対してやりがいがあり、色々な経験が出来、誇りを持って仕事が出来ると胸を張っている。

・グループ担当制で5グループからなり、1グループの職員は約5名から6名である。リーダーを中心にケアスタッフと相談しながら、利用者にとできるだけ待たせる事がない支援体制を整えている。

3、食事について

・食事は利用者にとっては大切な楽しみの1つである。カフェテリア方式を採用し、好きな料理を選び、好きな量だけとる事ができる。ご飯は普通、やわらかご飯、おかゆから選択できる。治療食の場合は、カロリー制限数値、刻み食などを記入した利用者毎の食札があり、職員がそれをチェックして、間違いなく本人に届く様支援している。利用者に食事アンケートを取るとともに、リクエスト箱を設置し要望に応えるよう努力している。

4、職場環境と人材育成と福利厚生について

・人材（財）は財産なりの方針のもと人材育成に力を注いでいる。事業計画に年間の研修計画と予算を計上し、職員は階層と職種に応じた社内、社外研修に参加している。毎年、法人内発表会や全国救護施設協議会で研究テーマを発表している。昨年度の施設外研修は48件・研修人数は137名になっている。（数字の出典：30年度事業報告書より）

・職員の「働きやすい」という評価は離職率の低さ、在職期間の長さ等に現れている。毎年、育休休暇の取得率100%を実現している。

・事業所を「何時虐待が起こってもおかしくない環境」と位置づけし、職員一同が自覚している。年1回利用者から虐待防止のためのアンケートを取り、前年度からの改善状況を確認している。毎日朝の打合せ時には虐待防止の基本を全員で復唱して意識づけると共に、月の後半には更に、虐待防止の5箇条の一節を全員で唱和している。

5、感染症予防対策に重点をおいている

・感染症対策として、毎日居室・手摺・トイレ・廊下など微粒子噴霧器で除菌している。夜間、食堂エリアは超音波噴霧状の電解次亜水で除菌を行なうなど、徹底した対策を行っている。

・新型コロナウイルス対策として、職員・利用者が全員集まる朝礼でマスク着用・手洗いの励行等の周知徹底を指示している。

6、事務の効率化について

・会議を効率的に進めるための、事前資料の準備・議事録は統一した、フォーマットで作成し報告されるのでPDCAサイクルが旨く循環している。

・期初の事業計画策定にあたり、前年度の事業報告書を作成し、成果と課題を抽出し年度の

計画に反映している。事業報告書は詳細に、できうるかぎり数値で表現している。また、法人の事業計画を受け、事業部の事業計画、施設の事業計画へと旨く連鎖している。

○ 改善を求められる点

1、利用者アンケート結果から読み取れる内容

・「地域生活に関わる情報（グループホーム、自立生活の生活状況等）を教えてください」というQ11の問いに対し、肯定回答率が52%とアンケートの中で最低結果となっている。利用者は将来の生活の場を何処に求めようと考えているか面談を通して、利用者の本意を探ると同時に今後の支援に反映を検討していただきたい。

・Q21の問い「地域の情報を知ることができ、行事などにも参加する事ができますか？」の肯定回答率が63%と低い。行事への参加者が多いにも拘わらず、もっと外との関わりを望んでいるのか、すれ違いが生じていないか検討願いたい。

・「一人になれる場所や少人数でくつろげる場所がありますか？」の問いに対する肯定率は69%となっている。気の合う人と手軽に談話できる場所の提供等の検討を願いたい。

2、遊休設備の有効利用について

第1工場の草木染器材、第2工場の木工の設備は現在、有効に使用されていない。過去には職人クラスの指導者（職員）がいたが、今はいない。ボランティア活動として有力な指導者が現れて、復活を望みたい。今後は時流として、5G・スマホ・アプリ・携帯等情報化社会が加速していく。年齢の若い利用者を対象にパソコン教室等の再開も検討して欲しい。

3、設備等について

・職員の女子トイレが利用し難い。常に利用者がトイレの近くにいる状態で入り辛い。何か良い方法がないか、工夫が必要と思われる。

・築数年が経ち、徐々にバリアフリー化を実施されているが、車イス対応のトイレを増やしていくことを望みたい。

4、禁煙対策を実現してほしい

施設内にタバコ自動販売機があり、専用の喫煙室が設けられている。利用者の健康管理を考え、段階的に禁煙対策を進めてほしい。喫煙に代る精神的安定手段を見出して欲しい。

5、誤薬解消の工夫をしてほしい

服薬は名前を自分から言ってもらい確認、薬袋の名前確認、内容確認、飲み込み確認と手順を追って間違いがないよう確認しているが、特に朝夕の食後は混雑（並ぶ・せかされる）が予想される。誤薬発生のリスクが高くなるので更なる工夫で誤薬解消に努めて欲しい。

。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

1. 施設の立地が山間部にあり市街地からはかなり離れているため思うように外出はできない状況である。そのため毎週マイクロバスによる買物便を運航するなどして閉塞感を解消しているが、施設周辺は過疎地域でもあるため地域生活関連の情報は乏しい。また、平均年齢が65歳を超え全体の54%となっており、最年長は88歳であるなど次の生活の場を見いだせない利用者層が多いのも要因ではないかと思われる。若年層の利用者は、特に京阪神地区での生活歴が長い方が多いことから、将来的な生活の場の提案と必要とする利用者への情報提供も行っていきたい。

2. 過去に行っていた草木染めは工程が複雑であることなどから、なかなか希望者が出てこない。また、木工作业においては、現在1名の方が主に活動されているが、職人クラスの作品を作られることから、かえって気軽に取り組めない状況であることも推察される。余暇に費やすメニューの一つとして今後参加者を募っていきたい。また、パソコン教室など社会復帰を目指す利用者の方への対応も検討したい。

3. 職員は男女半々といったところであるが、利用者の方は男性のみに限定した施設であるため、建設当初から女性用トイレは全体からすると少ない状況である。今後、女性のプライバシーの確保に努めると共に、車椅子用トイレの増設や既存のトイレについてもバリアフリー化への改修を検討したい。

4. 現在は、まだ成人施設で完全に密閉され、換気が整った喫煙室の設置は可能であるが、何れ救護施設にも屋内禁煙の時代は訪れると思われる。喫煙対策や他の娯楽等を見出し、精神的安定に繋げていきたい。

5. 誤薬は施設のみならず医療機関ですら未だに解決しない課題である。現在は3段階式のチェックを設けているが、やはりヒューマンエラーは少なからずリスクとして残っている。現在の方式を更に見直し、誤薬ゼロを目指したい。

以上のように改善や検討を要するところは多々あるが、今回の福祉サービス第三者評価の結果を真摯に受けとめ、また有効に活用しながら利用者サービスや支援の向上を目指し、職員一丸となって取り組んでいきたい。